

要求水準(図書館施設編)(案)

設計において要求する施設性能等 施設計画(諸室) 新旧比較表(11月29日時点)

諸室	変更前	変更後 ※変更箇所：黄塗り、変更箇所についての注記：赤字 ※改行等、単に体裁を整えたものは記載省略。
共通	<ul style="list-style-type: none"> ・図書等資料の種別による構成比は、現行の中央図書館の構成比と同等程度（別紙3参照）、開架図書と閉架図書の割合は概ね4：6程度と想定し、開架書架及び閉架書架を計画すること。 ・開架書架の収容能力は12万部程度を確保すること。 ・開架書架及び閉架書架は、図書等資料の陳列・保管により棚板がたわむことのないものを設置すること。 ・機能上の必要性がある場合を除き、仕切りの少ない開放的な施設空間になるよう配慮すること。 ・明るさや温かみを感じられる内観デザインを基本としながら、一般、児童、職員等、各ゾーンの利用者特性に応じた内観デザインに期待する。 ・利用者ゾーンの室は、階高、天井高等を余裕のある設定とし、熱負荷や直射光・紫外線の影響等に配慮しながら、適度に自然光を採り入れ、明るい施設空間とすること。 ・外部の自然を見ながら閲覧できる空間とする、適宜ソファ等のくつろげる閲覧席を設置する、屋外閲覧テラスを設置する等、利用者が長時間滞在したくなるような空間の実現を期待する。 	<p>(文言「別紙」は「資料」に変更。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開架書架の収容能力は11万部程度を確保すること。 (変更なし) (変更なし) (要求水準の明確化のため、文節を分けるとともに、「期待する」という表現は「必要に応じて、～とすること。」に変更。) ・明るさや温かみを感じられる内観デザインを基本とすること。 ・必要に応じて、一般、児童、職員等、各ゾーンの利用者特性に応じた内観デザインとすること。 (変更なし) (要求水準の明確化のため、文節を分けるとともに、「期待する」という表現は「必要に応じて、～とすること。」に変更。) ・外部の自然を見ながら閲覧できる空間とし、適宜ソファ等のくつろげる閲覧席を設置すること。 ・必要に応じて、屋外閲覧テラスを設置する等、利用者が長時間滞在したくなるような空間を実現すること。

※「期待する」という表現が曖昧なため「必要に応じて」に変更しております。

要求水準(図書館施設編)(案)

設計において要求する施設性能等 施設計画(諸室) 新旧比較表(11月29日時点)

諸室	変更前	変更後 ※変更箇所：黄塗り、変更箇所についての注記：赤字 ※改行等、単に体裁を整えたものは記載省略。
共通	<ul style="list-style-type: none"> ・施設規模が限られることから、面積の有効活用を図りながら、新図書館の基本方針にも掲げる「くつろぎと憩いの図書館」の実現を図ること。 ・諸室の配置やゾーニングについては、多世代の利用者を想定し、初めて訪れる人にとってもわかりやすく、迷いにくい空間構成とすること。 ・利用者動線及び管理動線は原則として分離すること。また、効率的な管理動線とし、管理運営業務の合理化に配慮すること。 ・複層階とする場合は、利用者用と管理用の縦動線（階段や昇降機等）をそれぞれ配置すること。 ・設備スペースでのメンテナンス等作業が図書館開館日に想定される場合は、原則として利用者の利用ゾーンを介さずに作業ができるように計画すること。やむを得ず、利用者ゾーンを介して作業を行う場合は、作業員が設備スペース内に入り、扉を閉鎖した状態で行えるよう計画すること。 ・一般書スペース、参考資料スペース、児童書スペースにおいては、吸音性のある内装仕上げ材の選定等により、適切な音環境を実現すること。 ・床仕上材は適切な清掃性、耐久性、防滑性、静粛性を確保すること。 ・内壁面は落書きや経年劣化による汚れが付きにくい材質を使用すること。 ・床や壁面、什器類等は、エリアごとに適切かつ統一的な色彩を採用することが望ましい。 ・入館者数を常時カウントできる装置を適切な位置に設置すること。 	<p>(削除し、「第2第1項1 施設の位置付け等」に、他の基本方針と共に提示。)</p> <p>(変更なし)</p> <p>(変更なし)</p> <p>(変更なし)</p> <p>(変更なし)</p> <p>(変更なし)</p> <p>(変更なし)</p> <p>(変更なし)</p> <p>(変更なし)</p> <p>(変更なし)</p> <p>(入館者数のカウント機能付のBDSを設置することとし、ここでの記載は削除。)</p>

要求水準(図書館施設編)(案)

設計において要求する施設性能等 施設計画(諸室) 新旧比較表(11月29日時点)

諸室	変更前	変更後 ※変更箇所：黄塗り、変更箇所についての注記：赤字 ※改行等、単に体裁を整えたものは記載省略。
共通	<ul style="list-style-type: none"> ・エントランスロビー又は駐車場に近接した建物外に、時間外返却用のブックポスト(自動返却機)を設置すること。 ・ブックポストは 350 冊程度以上を収容できるものとする。 ・ブックポストは、書籍の I C タグを読み取る、I C タグ用アンテナを設置可能なものとする。 	(変更なし)
	<ul style="list-style-type: none"> ・ A E D (自動体外式除細動器) をエントランスロビー等のわかりやすい位置に 1 台以上設置すること。 	(変更なし)
		<p>(一般書スペース、参考資料スペース等にそれぞれ記載していた以下の内容は、共通事項のため本項に移動し、まとめて記載。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開架スペースと閲覧スペースは一体的に又は隣接させて配置すること。
		<ul style="list-style-type: none"> ・書架間の通路幅は 1.3m 以上とし、接架している人の後ろをブックトラック、ベビーカー、車いすが通行できる幅員を確保すること。
		<ul style="list-style-type: none"> ・書架の分類表示は、弱視や老眼、身長の高・低、車いすの使用の有無等にかかわらず誰もがわかりやすいよう、文字の大きさや色に配慮し、視認性の高いものとする。
		<ul style="list-style-type: none"> ・すべての閲覧席において、閲覧のために適切な照度を確保すること。
		<ul style="list-style-type: none"> ・閲覧席のイスや机の高さは、多世代の利用者を想定した仕様とすること。

要求水準(図書館施設編)(案)

設計において要求する施設性能等 施設計画(諸室) 新旧比較表(11月29日時点)

諸室	変更前	変更後 ※変更箇所：黄塗り、変更箇所についての注記：赤字 ※改行等、単に体裁を整えたものは記載省略。
エントランスロビー	<ul style="list-style-type: none"> エントランスロビーは、利用者の主要出入口として、駐車場からわかりやすい動線でアクセスできる位置に計画すること。 	(変更なし)
	<ul style="list-style-type: none"> 新図書館の案内図を設置すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 図書館の案内図を設置すること。
	<ul style="list-style-type: none"> 新図書館で開催するイベントの開催情報、知多市からのお知らせ情報、公共交通機関の運行情報等の情報発信コーナーを設置すること。パンフレットスタンド等の設置による方法のほか、デジタルサイネージ等の導入による効率的な情報発信方法の提案を期待する。 	<p>(要求水準の明確化のため、文節を分けるとともに、「期待する」という表現は「必要に応じて、～とすること。」に変更。)</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館で開催するイベントの開催情報、知多市からのお知らせ情報、公共交通機関の運行情報等の情報発信コーナーを設置すること。 必要に応じて、パンフレットスタンド等の設置による効率的な情報発信方法を採用すること。
	<ul style="list-style-type: none"> エントランスロビー内又は利用者が利用しやすい場所に、利用者が荷物を預けられるロッカー(25人用)、ブックカート(20台)、車いす(2台)、ベビーカー(5台)の設置を計画すること。 	(変更なし)
飲食スペース	<ul style="list-style-type: none"> エントランスロビーと一体的に、持ち込みの飲食が可能なスペースをBDS内に設置すること。利用者の休憩場所としての役割に加えて、待合せ等の利用も想定し、にぎわいを創出する空間として、館外からも出入りしやすいよう配置すること。また、利用者の主要出入口からの視認性を確保すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 飲食スペースを、エントランスロビーと一体的で、持ち込みの飲食が可能な空間としてBDS内に設置すること。 飲食スペースは、利用者の休憩場所としての役割に加えて、待合せ等の利用も想定し、にぎわいを創出する空間として、館外からも出入りしやすいよう配置すること。また、利用者の主要出入口からの視認性を確保すること。
	<ul style="list-style-type: none"> 飲食スペースには、自動販売機2台以上の設置を計画すること。ただし、後述する自主事業を実施する場合は、1台以上で構わない。 	(削除)

要求水準(図書館施設編)(案)

設計において要求する施設性能等 施設計画(諸室) 新旧比較表(11月29日時点)

諸室	変更前	変更後 ※変更箇所：黄塗り、変更箇所についての注記：赤字 ※改行等、単に体裁を整えたものは記載省略。
<p>飲食 スペース</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飲食スペース利用者が閲覧した図書等資料を返却できる返却棚を計画すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飲食スペースには、利用者が閲覧した図書等資料を返却できる返却棚を計画すること。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飲食スペースには、一人利用及びグループ利用双方を想定し、30席以上を計画すること（イス及びテーブルは市調達とし、作り付けのカウンター席等の提案は自由とする）。席は窮屈な配置とせず、ゆとりを感じられる計画とすること。 	<p>(変更なし)</p>
		<p>(以下を追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 飲食スペースには、図書館運営主体による飲食事業実施(自動販売機の設置を含むが、設置位置については図書館運営主体と協議すること。)を可能にするため、給排水衛生配管、空調ダクト、電気配線等を確保すること。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 床仕上げ材は清掃しやすいものを選定すること。 	<p>(変更なし)</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飲食スペース利用者用のトイレの設置を期待する。当該トイレを提案する場合、一般用トイレ及び子ども用トイレ（後掲 p. 22）とは別に設置するものとする。個数、仕様等は事業者提案によるものとする。 	<p>(要求水準の明確化のため、文節を分けるとともに、「期待する」という表現は「必要に応じて、～とすること。」に変更。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要に応じて、飲食スペース利用者用のトイレを設置すること。 ・ 当該トイレは、一般用トイレ及び幼児用トイレ（（6）施設計画（諸室）①図書館 トイレに記載）とは別に設置するものとする。個数、仕様等は事業者提案によるものとする。

要求水準(図書館施設編)(案)

設計において要求する施設性能等 施設計画(諸室) 新旧比較表(11月29日時点)

諸室	変更前	変更後 ※変更箇所：黄塗り、変更箇所についての注記：赤字 ※改行等、単に体裁を整えたものは記載省略。
<p>飲食 スペース</p>	<p>(自主事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲食を提供する自主事業の実施も可とする。当該事業は、従業員が飲食を提供する店舗形式のほか、コーヒーマシン等を設置したセルフサービス形式等、簡略的なものでも良い。 ・当該事業の施設計画は事業者提案によるものとし、必要な設備、什器等はすべて選定事業者が調達・設置すること。専用の客席の設置等は自由とする。 ・給水、給湯、ガス等、自主事業の実施に伴い必要となるエネルギーの使用量は、別途把握できるよう計画し、選定事業者が負担すること。 ・当該事業の営業日、営業時間は、原則として図書館と同様とするが、図書館の開館日、開館時間内で短縮営業とすることは可とする。 	<p>(カフェ等の飲食提供事業は、別途選定する指定管理の業務内で実施する予定であるため、削除。)</p>
<p>グループ 活動室</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館協力団体(別紙4参照)の活動、各種の講座・講習会、展示、会議等に対応するスペースとして、3室(20㎡程度/室)を設置すること。 ・臨時の学習室としての使用も想定すること。 ・当該室と廊下等との間仕切りを部分的に透明な素材とする等、外から内部の使用状況を見通せるようにすること。 ・可動式間仕切り等により、3室の一体利用も可能な計画とすること。1室毎の使用に支障がないよう、当該間仕切りは相応の遮音性能のある仕様とすること。 ・3室それぞれにグループ活動室利用者用のロッカー(6人用/室)の設置を計画すること。 	<p>(文言「別紙」は「資料」に変更。)</p> <p>(以下を追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全室でマイクロホンが利用できる仕様とすること。 <p>(変更なし)</p> <p>(変更なし)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動間仕切り等により、3室の一体利用も可能な計画とすること。1室毎の使用に支障がないよう、当該間仕切りは相応の遮音性能のある仕様とすること。 <p>(変更なし)</p>

要求水準(図書館施設編)(案)

設計において要求する施設性能等 施設計画(諸室) 新旧比較表(11月29日時点)

諸室	変更前	変更後 ※変更箇所：黄塗り、変更箇所についての注記：赤字 ※改行等、単に体裁を整えたものは記載省略。
視聴覚室 多目的活動室	<ul style="list-style-type: none"> 映画会や、プレゼンテーションソフトを用いた講座を開催できる空間として設置すること。 	(変更なし)
	<ul style="list-style-type: none"> 席は可動イスを計画し、100席程度の室とすること。可変的な室の利用を想定するが、可動イスの収容スペースは別途併設しなくても良い。 	(変更なし)
	<ul style="list-style-type: none"> 巻上げ式のスクリーンの装備を計画すること。 	(変更なし)
	<ul style="list-style-type: none"> 音響機材及び天吊り型プロジェクターの設置を計画すること。 	(変更なし)
	<ul style="list-style-type: none"> 内装は音響性能に配慮するほか、映画会開催時の音が館内他施設や近隣に障害や悪影響を及ぼさないように配慮すること。 	(変更なし)
個人学習スペース	<ul style="list-style-type: none"> 30席以上を確保すること。 	(変更なし)
	<ul style="list-style-type: none"> 学習に集中できるよう、個々の席に相応の高さのあるパーティションを設置すること。パーティションは、利用者により容易に移動できない構造のものとする。 	(変更なし)
	<ul style="list-style-type: none"> すべての席に電源コンセントを設置すること。 	(変更なし)
	<ul style="list-style-type: none"> 無線LAN(Wi-Fi)について、常時安定した良好な接続環境を確保すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 無線LAN(Wi-Fi)について、常時安定した良好な接続環境を確保するための配管等を行うこと。
	<ul style="list-style-type: none"> 図書利用目的以外の人も利用しやすいよう、館外からも出入りしやすいよう配置すること。 	(変更なし)

要求水準(図書館施設編)(案)

設計において要求する施設性能等 施設計画(諸室) 新旧比較表(11月29日時点)

諸室	変更前	変更後 ※変更箇所：黄塗り、変更箇所についての注記：赤字 ※改行等、単に体裁を整えたものは記載省略。
一般書 スペース	<ul style="list-style-type: none"> 開架スペースと閲覧スペースは一体的に又は隣接させて配置すること。 	(「共通」に移動)
	<ul style="list-style-type: none"> 開架スペース <ul style="list-style-type: none"> 多世代の利用者等、誰もが図書等資料を探しやすく、利用しやすい空間となるよう、書架の配置、利用者動線、案内サイン等を計画すること。 	(変更なし)
	<ul style="list-style-type: none"> 開架スペース <ul style="list-style-type: none"> 見通しの良い空間とし、多世代の利用者の図書等資料の手に取りやすさに配慮するため、原則として書架の高さが低いものを選定すること(高さ上限1.5m程度以下を目安とする。ただし、収容能力とのバランスから、壁際等を部分的に高書架とすることも可とする)。 	(変更なし)
	<ul style="list-style-type: none"> 開架スペース <ul style="list-style-type: none"> 書架間の通路幅は1.3m以上とし、接架している人の後ろをブックトラック、ベビーカー、車いすが通行できる幅員を確保すること。 	(「共通」に移動)
	<ul style="list-style-type: none"> 開架スペース <ul style="list-style-type: none"> 書架の分類表示は、弱視や老眼、身長の高・低、車いすの使用の有無等にかかわらず誰もがわかりやすいよう、文字の大きさや色に配慮し、視認性の高いものとする。 	(「共通」に移動)
	<ul style="list-style-type: none"> 開架スペース <ul style="list-style-type: none"> 書架については、一定の耐久性やデザイン性を備えるとともに、文庫本から大型の美術書まで様々な大きさ・形状・種類がある図書資料に柔軟に対応できる高い機能性を有するものを用意すること。 	(変更なし)
	<ul style="list-style-type: none"> 開架スペース <ul style="list-style-type: none"> 利用者の視認性の高い位置に、新着コーナーや企画図書コーナーの設置を計画すること。 	(変更なし)

要求水準(図書館施設編)(案)

設計において要求する施設性能等 施設計画(諸室) 新旧比較表(11月29日時点)

諸室	変更前		変更後 ※変更箇所：黄塗り、変更箇所についての注記：赤字 ※改行等、単に体裁を整えたものは記載省略。
一般書スペース	閲覧スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・閲覧席数は、参考資料スペースの閲覧席と併せて 85 席以上とすること。その内、一定数はソファ等のくつろぎやすい席とすること。 	(変更なし)
		<ul style="list-style-type: none"> ・閲覧席数の内 40 席以上は、利用者の持込みパソコンに対応できるように電源コンセントを設置すること。電源コンセントの設置にあたっては、閲覧を主目的とする利用者、作業を主目的とする利用者等、利用者特性に配慮した配置とすること。 	(変更なし)
		<ul style="list-style-type: none"> ・車いす使用者用の席を 3 席以上配置すること。当該席に近接して、拡大読書機の設置席を配置すること（拡大読書機は市調達）。 	(変更なし)
		<ul style="list-style-type: none"> ・児童書スペースから分離した配置とする等、音に配慮し、明るい雰囲気でありながら落ち着いて閲覧できる空間とすること。 	(変更なし)
		<ul style="list-style-type: none"> ・すべての閲覧席において、閲覧のために適切な照度を確保すること。 	（「共通」に移動）
		<ul style="list-style-type: none"> ・閲覧席のイスや机の高さは、多世代の利用者を想定した仕様とすること。 	（「共通」に移動）
パソコンコーナー		<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット閲覧用パソコン席 3 席、蔵書検索用パソコン席 4 席（内訳：一般書スペース 2 席、児童書スペース 2 席）を、図書館運営主体の意見を取り入れたうえで、わかりやすい位置に設置を計画すること。コーナーとしてスペースを確保する方法のほか、各所に分散して配置することも可能とする。 	(変更なし)
		<ul style="list-style-type: none"> ・蔵書検索用パソコン席に近接して、蔵書情報を利用者が印刷できるレシートプリンター の設置を計画 すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・蔵書検索用パソコン席に近接して、蔵書情報を利用者が印刷できるレシートプリンター を設置できるスペースを確保 すること。

要求水準(図書館施設編)(案)

設計において要求する施設性能等 施設計画(諸室) 新旧比較表(11月29日時点)

諸室	変更前	変更後 ※変更箇所：黄塗り、変更箇所についての注記：赤字 ※改行等、単に体裁を整えたものは記載省略。
参考資料 スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・開架スペースと閲覧スペースは一体的に又は隣接させて配置すること。 	(「共通」に移動)
	<ul style="list-style-type: none"> ・書架間の通路幅は1.3m以上とし、接架している人の後ろをブ ックトラック、ベビーカー、車いすが通行できる幅員を確保す ること。 	(「共通」に移動)
	<ul style="list-style-type: none"> ・書架の分類表示は、弱視や老眼、身長の高・低、車いすの使用 の有無等にかかわらず誰もがわかりやすいよう、文字の大き さや色に配慮し、視認性の高いものとする。 	(「共通」に移動)
	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の中央図書館に設置されている、郷土の歴史学者 竹内理 三コーナーをはじめとした知多市の郷土資料を引き続き設置 すること。 	(変更なし)
	<ul style="list-style-type: none"> ・閲覧席数は、一般書スペース閲覧席と併せて85席以上とする こと。 	(変更なし)
	<ul style="list-style-type: none"> ・児童スペースから分離した配置とする等、音に配慮し、静かで 落ち着いた雰囲気調査・研究に専念できる空間とすること。 ・地図などの大判資料の閲覧に適した机を設置すること。 ・すべての閲覧席において、閲覧のために適切な照度を確保する こと。 ・閲覧席のイスや机の高さは、多世代の利用者を想定した仕様と すること。 	(「共通」に移動) (「共通」に移動)
児童書 スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館に併設する子育て支援施設と一体的な利用ができるよう、配置及 び動線に配慮すること。 	(変更なし)
	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの声や足音等が他のエリアに響きにくいよう、スペースの配置や 床仕上げ材に配慮すること。 	(変更なし)

要求水準(図書館施設編)(案)

設計において要求する施設性能等 施設計画(諸室) 新旧比較表(11月29日時点)

諸室	変更前	変更後 ※変更箇所：黄塗り、変更箇所についての注記：赤字 ※改行等、単に体裁を整えたものは記載省略。	
児童書 スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・開架スペースと閲覧スペースは一体的に又は隣接させて配置すること。 	(「共通」に移動)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が貴重品等荷物を預けられるロッカー(9人用)の設置を計画すること。子ども連れの利用者を想定し、一定程度の大きさのものを入れられる仕様とすること。 	(変更なし)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・閲覧机は、角の丸いものや、コーナーガード付等、子どものケガ対策に配慮した計画とすること。 	(変更なし)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・書架は、角の丸いもの等、子どものケガ対策に配慮した計画を期待する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・書架は、角の丸いもの等、子どものケガ対策に配慮した計画とすること。 	
	開架 スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・開架書架の収容能力は4.5万部程度を確保すること。 	(変更なし)
		<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが自ら図書等資料を探し、主体的な読書が促進されるよう、書架の高さや配置、案内サイン等を計画すること。 	(変更なし)
		<ul style="list-style-type: none"> ・書架間の通路幅は1.3m以上とし、接架している人の後ろをブックトラック、ベビーカー、車いすが通行できる幅員を確保すること。 	(「共通」に移動)
		<ul style="list-style-type: none"> ・書架の分類表示は、弱視や老眼、身長の高・低、車いすの使用の有無等にかかわらず誰もがわかりやすいよう、文字の大きさや色に配慮し、視認性の高いものとする。 	(「共通」に移動)
		<ul style="list-style-type: none"> ・適切な位置に別置書架として、紙芝居架(1,150点程度収容)、大型絵本架(1,300点程度収容)を設置すること。 	(変更なし)
		<ul style="list-style-type: none"> ・児童向け企画図書コーナーの設置を計画すること。 	(変更なし)
閲覧 スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・閲覧席は55席以上とし、原則は子ども向けとするが、一部は大人も利用できる仕様とすること。 	(変更なし)	

要求水準(図書館施設編)(案)

設計において要求する施設性能等 施設計画(諸室) 新旧比較表(11月29日時点)

諸室	変更前	変更後 ※変更箇所：黄塗り、変更箇所についての注記：赤字 ※改行等、単に体裁を整えたものは記載省略。
お話室	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館に併設する子育て支援施設と一体的な利用ができるよう、配置及び動線に配慮すること。 	(変更なし)
	<ul style="list-style-type: none"> ・児童書スペースと一体的に又は隣接させて設置すること。 	(変更なし)
	<ul style="list-style-type: none"> ・朗読会を実施できるスペースとして、子どもが靴を脱いで利用できる空間とすること。床仕上材は、靴を脱いだ乳幼児の利用に対応するため、ある程度のクッション性のあるものとし、衛生面、安全面にも配慮すること。 	(変更なし)
	<ul style="list-style-type: none"> ・朗読会の実施時には、遮音性のある間仕切りやカーテンで仕切れる仕様とする等、子どもが朗読に集中できる環境を確保するが、通常時は開放し、児童書スペースと一体的に利用できる空間とすること。 	(変更なし)
	<ul style="list-style-type: none"> ・2㎡程度の収納スペースを確保すること(倉庫の併設のほか、収納スペースのあるソファ等の提案も可とする。) 	(変更なし)
受付 カウンター	<ul style="list-style-type: none"> ・資料の貸出・返却、利用者登録、図書館に関する総合案内等に対応する受付カウンターを設置すること。設置位置は、エントランス、一般書スペース、児童書スペースと相互に視認できる位置とすること。複層階として一般書スペースと児童書スペースを分離する場合等は、一般受付と児童受付をそれぞれ設置すること。この場合、児童受付は資料の貸出・返却機能のみを有するものとして計画すること。 	(変更なし)
	<ul style="list-style-type: none"> ・受付に必要な端末について、適切な台数を計画すること。 	(変更なし)
	<ul style="list-style-type: none"> ・事務室と効率的な動線でアクセスできるよう計画すること。 	(変更なし)
	<ul style="list-style-type: none"> ・受付に近接した位置に自動貸出機・返却機(各2台)の設置を計画すること。 	(変更なし)

要求水準(図書館施設編)(案)

設計において要求する施設性能等 施設計画(諸室) 新旧比較表(11月29日時点)

諸室	変更前	変更後 ※変更箇所：黄塗り、変更箇所についての注記：赤字 ※改行等、単に体裁を整えたものは記載省略。
受付 カウンター	<ul style="list-style-type: none"> 受付に近接した位置にセルフサービスのコイン式複写機 1 台の設置を計画すること（複層階として一般受付と児童受付をそれぞれ設置する場合は、一般受付に近接した位置とする）。 	(変更なし)
レファレンス カウンター	<ul style="list-style-type: none"> 一般開架スペースと参考資料開架スペースに近接した位置に配置し、資料の案内や調査・研究の相談などの情報提供サービスを実施すること（受付との兼用可）。サービスの提供に必要な端末の設置を計画すること。 カウンターは、車いす使用者も利用できる仕様にする。 	<ul style="list-style-type: none"> 一般開架スペースと参考資料開架スペースに近接した位置に配置し、資料の案内や調査・研究の相談などの情報提供サービスが実施できるカウンターの設置や、サービスの提供に必要な端末が設置可能なスペースを確保すること（受付との兼用可）。 <p>(変更なし)</p>
ブラウジング コーナー	<ul style="list-style-type: none"> 現行の中央図書館で所蔵している逐次刊行物（別紙 3 参照、事務用雑誌類を除く）の配架・閲覧・保存スペースとして設置すること。 座席としてソファ等の設置を適宜計画する等、くつろげる空間とすること。 	<p>(文言「別紙」は「資料」に変更。)</p> <p>(変更なし)</p>
AV コーナー	<ul style="list-style-type: none"> 現行の中央図書館で所蔵している視聴覚資料（別紙 3 参照）を収容できる開架棚を設置すること。 視聴席は、落ち着いて視聴できるものとし、一般書スペースに 2 席以上（うち、2 人用を 1 席以上）、児童書スペースに 2 席以上（うち、2 人用を 1 席以上）を設置すること。 各資料の視聴用機器の設置を計画すること。 	<p>(文言「別紙」は「資料」に変更。)</p> <p>(変更なし)</p> <p>(変更なし)</p>
予約本受取 コーナー	<ul style="list-style-type: none"> 利用者自身で端末操作することにより、受付に並ぶことなく予約本を受け取れるよう、コーナーを設置すること。 自動貸出端末 1 台の設置を計画すること。 規模は事業者提案によるものとする。 	<p>(変更なし)</p> <p>(変更なし)</p> <p>(変更なし)</p>

要求水準(図書館施設編)(案)

設計において要求する施設性能等 施設計画(諸室) 新旧比較表(11月29日時点)

諸室	変更前	変更後 ※変更箇所：黄塗り、変更箇所についての注記：赤字 ※改行等、単に体裁を整えたものは記載省略。
対面朗読室	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や視覚障害者等に対する対面朗読サービスや、録音図書資料の作成等ができる、施錠可能な防音仕様の室を2室設置すること。 ・一般書スペースの一角に設置し、2室共、録音図書の作成や再生用の機器の設置を計画すること。 ・2室のうち1室は、音声読み上げ機の設置を計画すること。 ・規模は10㎡程度/室とすること。 	<p>(変更なし)</p> <p>(以下を追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・室内にはノートパソコンが2台程度入る棚を設けること。 <p>(変更なし)</p> <p>(変更なし)</p> <p>(変更なし)</p>
トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・BDS内に、車いす利用者やオストメイトに対応した多目的トイレ1箇所以上を含む一般用トイレ(男女別)を設置すること。 ・多目的トイレ、男性用トイレ、女性用トイレそれぞれにベビーチェア、ベビーベッドを併設すること。 ・子ども用トイレを児童書スペースと一体的に又は隣接させて設置すること。 ・想定利用者数から算定した適切な規模及び器具数とすること。想定利用者数は、現行の中央図書館の利用者数(別紙6)に基づき、選定事業者にて想定した人数を示すこと。 ・大便器は暖房機能付便座、洗浄便座とすること。 ・女性用トイレには各個室に擬音装置を設置すること。 ・多目的トイレには非常呼出ボタンを設置し、呼出時に表示灯の点灯及び音等により知らせる表示盤を事務室に設置すること。 	<p>(変更なし)</p> <p>(変更なし)</p> <p>(バリアフリー基本構想策定協議会の要望を踏まえ以下を追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多目的トイレには、大人も利用可能なおむつ交換台、フィッティングボードを設置すること(多目的トイレが複数になる場合は、少なくとも1箇所)。 ・幼児用便座、幼児用小便器を配置した、幼児用トイレを児童書スペースと一体的に又は隣接させて設置すること。 <p>(文言「別紙」は「資料」に変更。)</p> <p>(「第2図書館施設の設計に関する要求水準 4設計において要求する施設性能等(3)設備計画の要求水準」に移動。)</p> <p>(変更なし)</p>

要求水準(図書館施設編)(案)

設計において要求する施設性能等 施設計画(諸室) 新旧比較表(11月29日時点)

諸室	変更前	変更後 ※変更箇所：黄塗り、変更箇所についての注記：赤字 ※改行等、単に体裁を整えたものは記載省略。
授乳室	・児童書スペースと近接して授乳室を設置すること。	(変更なし)
	・授乳を行う空間はプライバシーを確保できる空間とすること。	(変更なし)
	・男性保護者も利用できる位置に哺乳びん洗浄及び調乳用の給湯設備を設置すること。	(変更なし)
	・授乳とおむつ替えを一連の行動で可能とするため、授乳室と一体的におむつ替えスペースを設置すること。この際、臭気が閲覧スペース等に漏れないように配置場所について十分に配慮すること。	(変更なし)
事務室、作業スペース、搬入スペース	・図書館の管理運営に関する事務を行うスペースとして、円滑な管理運営の実施にあたり必要な規模を確保すること。	(変更なし)
	・図書館システム、業務用パソコン、コピー機、収納棚等の設置等を含め適切なスペースを確保すること。事務員の執務エリアとして、15人分の事務机を設置できるスペースを確保すること。	(変更なし)
	・情報漏えいを防止するため、利用者からパソコン画面の内容が見えないよう、配置を工夫すること。	(変更なし)
	・図書等資料の受入れや選本を行う作業スペースを確保すること（個別の部屋としなくても良い）。	(変更なし)
		(以下を追記) ・図書館協力団体用ロッカー(10団体以上)の設置を計画すること。
	・作業スペースに図書等資料を直接搬出入する車庫(2t車1台が駐車し、搬出入できる規模)を設置すること。天候に左右されず積み込作業が可能な構造とすること。	(変更なし)

要求水準(図書館施設編)(案)

設計において要求する施設性能等 施設計画(諸室) 新旧比較表(11月29日時点)

諸室	変更前	変更後 ※変更箇所：黄塗り、変更箇所についての注記：赤字 ※改行等、単に体裁を整えたものは記載省略。
事務室、作業スペース、搬入スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・男性用5人分程度、女性用20人分程度のロッカーを設置できる更衣室を男女別に設けること。更衣スペースは適切に確保すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・男性用5人分程度、女性用20人分程度のロッカー(スチール製既製品)を設置できる更衣スペースを男女別に設けること。なお、ロッカーは1人当たり、幅約30cm、高さ約1.7m程度とする。(文言追記)
	<ul style="list-style-type: none"> ・休憩コーナー、給湯コーナーを設けること(個別の部屋としなくても良い)。 	(変更なし)
		(以下を追記) <ul style="list-style-type: none"> ・事務室または事務室倉庫内にネットワーク機器やファイルサーバを収納するラックを収めることができる施錠可能な室を設けること。
	<ul style="list-style-type: none"> ・OAフロアとすること。 	(変更なし)
貴重資料室		(項目「貴重資料室」及び以下を追記) <ul style="list-style-type: none"> ・貴重資料を保管するスペースとして、15 m²程度の施錠できる室とすること。

要求水準(図書館施設編)(案)

設計において要求する施設性能等 施設計画(諸室) 新旧比較表(11月29日時点)

諸室	変更前	変更後 ※変更箇所：黄塗り、変更箇所についての注記：赤字 ※改行等、単に体裁を整えたものは記載省略。
閉架書庫	<ul style="list-style-type: none"> ・開架スペースと併せて30万部程度の収容能力を確保すること。 ・建物規模に限りがあるため、空間の有効活用ができる書架（集密書架など）を採用すること。 ・事務室と効率的な動線でアクセスできるよう計画すること。 ・図書等資料の保存に適した室内環境を維持すること。 <p>(準閉架書庫)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一部、利用者が自由に資料を閲覧できる準閉架書庫（公開書庫）とすることも可能とする。準閉架書庫の書架は、高書架で収容効率の高いものとし、利用者の安全確保のため固定書架とすること。 <p>(自動閉架書庫)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館システムと連動して資料を自動で出納する自動閉架書庫とすることも可能とする。 	<p>(削除。資料前段の以下の記載で対応。 第2第1項2 整備対象施設概要：「図書館全体の収容能力30万冊程度」 共通事項：「開架書架の収容能力は11万部程度を確保すること。」)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物規模に限りがあるため、空間の有効活用ができる書架（集密書架など）を採用すること。なお、集密書架の場合は、電動とすること。(文言追記) <p>(変更なし)</p> <p>(変更なし)</p> <p>(変更なし)</p> <p>(削除)</p>
倉庫	<ul style="list-style-type: none"> ・適宜設置すること。余剰スペース等を有効に活用して各所に配置することにも配慮すること。 	(変更なし)
設備 スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・適宜設置すること。 	(変更なし)